

府 政 防 第 7 号
平成26年1月17日

中央防災会議会長 安 倍 晋 三 殿

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

首都直下地震緊急対策区域の指定について（諮問）

首都直下地震対策特別措置法（平成25年法律第88号）第3条第1項の首都直下地震緊急対策区域として指定する必要がある地域の範囲について、同条第2項に基づき、貴会議に諮問する。